

統合小学校 PTA 組織設立計画（案）

1 統合小学校 PTA 組織設立手順及び概略スケジュール

平成28年6月～

○小学校統合協議会、PTA・後援会部会及び統合対象校各校 PTA 小学校 PTA 組織の関係、組織構成、会則案等の新 PTA 組織の基本的事項について検討し整理を行う。



平成28年11月～

PTA・後援会部会、統合対象校各校及び PTA での検討結果を整理し、「PTA 組織設立計画（案）」として協議。



「PTA 組織設立計画」について、町ホームページ、川島町小学校統合協議会だよりにより、保護者・教職員へ周知・広報を図る。

「PTA 組織設立計画」をもとに関係小学校 PTA 会長、PTA 担当職員、教育委員会統合推進室で打合せを行い、設立に向けて詳細を詰める。

平成29年5月～

○三保谷・出丸・八ツ保・小見野小学校 各 PTA 総会
 ・新 PTA 組織発足時の活動資金等として、各小学校 PTA 組織からの繰入金を確保することを決定。
 ・各小学校 PTA 組織の財産（備品など）の取り扱い（新 PTA 組織への移管、廃棄等）を決定

統合校 PTA 総会時の資料、PTA 広報誌などにより、新 PTA 組織設立手続き等について保護者・教職員へ周知・広報。

各統合小学校においての新 PTA 役員候補選出等

平成29年5月～

○「各統合小学校」において「PTA 組織発足会議」開催（発足会議で新 PTA 組織設置と新 PTA 会則案を決定）



○「発足会議」から「PTA 総会」へ切り替え、役員選出、予算・事業計画案等を審議
 ○関連して、統合小学校の会則等の変更を要する事項がある場合は、PTA 総会において審議、決定する。